

総会開催結果

作成日：令和3年4月30日

1	総会名	令和3年4月 大槌町農業委員会定例総会			
2	開催日時	令和3年4月22日(木) 午前10時00分			
3	開催場所	大槌町役場3階 中会議室			
4	出席者の 状況 ○：出席 ×：欠席	農 業 委 員			
		議席番号	役 職	氏 名	出欠
		8	会長	佐々木 重吾	○
		7	会長職務代理者	阿部 義正	○
		1		三浦 英俊	○
		2		阿部 成子	×
		3		北田 和紀	○
		5		藤原 長英	○
		6		兼澤 修悟	○
		農地利用最適化推進委員			
		担当地域		氏 名	出欠
		金沢		三浦 幸保	○
				阿部 美智子	○
		小鍬		藤原 市之助	○
				川崎 郷泉	○
		上京・町方・吉里吉里・浪板		佐々木 和之	○
三浦 茂男	○				
農業委員会事務局		事務局長 道又 英樹	班長 木村 達男		
5	議 事			付議	承認
	報 告	【報告第1号】農地法第3条の3第1項の規定による届出について(1件)			
	議 案	【議案第1号】農地法第5条の規定による許可申請について		3	3
		【議案第2号】農地法の適用外証明願について		1	1
		【議案第3号】農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に係る利用配分計画(案)について		9	9
		【議案第4号】利用権設定について		2	2
		【議案第5号】令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)		1	1
		【議案第6号】令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)		1	1
6	その他	・連絡事項等(次回の現地調査、総会の日程)			

総 会 議 事 録

【議 長】

おはようございます。

定刻となりましたので、只今より令和3年4月大槌町農業委員会総会を開催いたします。

本日の農業委員の出席状況を報告いたします。委員の定数7名のうち6名の出席で過半数に達しておりますので、本日の総会は成立しておりますことを報告いたします。

2番阿部 成子委員から欠席との報告がありました。

【議 長】

日程第1 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。令和3年4月総会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なしという声あり)

異議なしと認め、会期は、本日1日間と決定いたしました。

【議 長】

日程第2 議事録署名委員の指名を行います。

それでは、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしという声あり)

ご異議ございませんので、7番 阿部 義正委員と1番 三浦 英俊委員を指名いたします。

【議 長】

日程第3 諸般の報告を行います。

では、事務局、お願いいたします。

《事務局長》

人事異動者の紹介

【議 長】

続きまして、日程第4 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請」について、番号1を上程します。

事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

《事務局長》

(以下、『議案書』議案第1号番号1と2を読み上げ)

【議 長】

只今の事務局の説明に関連して、これの立会に当たられました、北田和紀委員，三浦 茂男委員から所見を伺います。

【北田委員】

国道から見たら、永久転用部分は竹藪の中だが、一時転用になる場所は国道から直に下がるしか道がない。現状は畑だが、農地として耕作されている場所ではない。

【阿部委員】

これは2本アンテナが建つのか。

《事務局長》

はい、DocomoとKDDIの2本が建ち、アンテナはトンネル内を向く。

【議 長】

よろしいですか。それでは、一ずつ採決いたします。

番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

【議 長】

それでは、番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

【議 長】

つづきまして、番号3について 事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

《事務局長》

(以下、資料5ページの『議案書』の議案第1号 番号3を朗読)

【議 長】

只今の事務局の説明に関連して、これの立会に当たられました、北田和紀委員，三浦 茂男委員から所見を伺います。

【北田委員】

場所は防集団地に行く途中の左下になる。昔ながらの曲がりくねった側溝をコンクリートで補修した跡があるが、ひび割れをしていた。周りの土地は側溝より低い地形になっている。その地形を直して側溝が溢れないようにする工事をするらしい。地目は畑になっているが、用をなさない状況。

【議 長】

よろしいですか。それでは、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決いたしました。

【議 長】

続きまして、日程第5 議案第2号「農地法の適用外証明願」について、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

《事務局長》

(以下、『議案書』議案第2号 番号1を朗読)

【議長】

只今の事務局の説明に関連して、これの立会に当たられました、北田和紀委員、三浦 茂男委員から所見を伺います。

【北田委員】

調査場所を見ると、農地には見えない、雑種でした。車庫の後ろは急な斜面で下の方は道が出来ている状況です。脇の土地には下水管が通っており、畑とは言えない。

【議長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は、挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

全員賛成ですので、原案の通り可決いたしました。

【議長】

続きまして、日程第6 議案第3号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に係る利用配分計画(案)について」ですが、

大槌町農業委員会会則 第17条「委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない。」により、私、佐々木重吾が退出いたします。

このことにより、阿部義正会長職務代理者に議長をお願いいたします。

(阿部会長職務代理者、議長席へ)

【議長 (阿部会長職務代理者)】

佐々木重吾会長に代わりまして、議長代理を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、番号1から8について、事務局より議案の朗読と説明を願います。

《事務局長》

(以下、『議案書』議案第3号 番号1～8を朗読)

【議長 (阿部会長職務代理者)】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局からの報告について、発言のある方は、挙手願います。

【北田 委員】

期間が6年間になっているが、その後はどうなるのか。

《事務局長》

自分で耕作する人が少ないと思う。事務局としては大槌結ゆいさんが継続して賃借使用して欲しい。

《事務局長》

年齢的な面で10年間では長いという方もいたので、今回6年間になった。利用権を設定する土地は、国の補助金が入っている場所なので、荒れ地にする訳にはいかない。

【議長 (阿部会長職務代理者)】

よろしいですか。それでは、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

【議長（阿部会長職務代理者）】

続きまして、番号9について、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

《事務局長》

（以下、『議案書』議案第3号 番号9を朗読）

【議長（阿部会長職務代理者）】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局説明について発言のある方は、挙手願います。

【A委員】

田んぼを作らなくなったのは何年前になるのか。

【B委員】

30年位になると思う。

《事務局長》

道路が通っていて利便性がいい場所なので、直ぐに借り手が付くと思う場所でした。

【議長（阿部会長職務代理者）】

よろしいですか。それでは、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

それでは、佐々木重吾会長にお戻りいただきます。

（佐々木重吾会長、入室）

【議 長】

それでは、日程第7 議案第4号番号1 利用権設定について、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

《事務局長》

(資料8 ページ 議案第4号 番号1 を朗読、説明。)

【議 長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局からの説明について、発言のある方は、挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

【議 長】

続きまして、番号2 について、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

《事務局長》

(資料8 ページ 議案第4号 番号2 を朗読、説明。)

【議 長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局からの説明について、発言のある方は、挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

【議 長】

続きまして、日程第8 議案第5号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」について を上程します。

事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

《事務局長》

(資料22～29 ページを朗読、説明。)

【議 長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局からの説明について、発言のある方は、挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

【議 長】

続きまして、日程第9 議案第6号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について上程いたします。

事務局より朗読と説明をお願いいたします。

《事務局長》

(資料30～32 ページを朗読、説明。)

認定農業者の多くが3月更新時期でしたので、希望者に対しては更新

事務を行いました。新規就業者が認定農業者になるように誘導して行きたい。

■さんに、赤字を減らすために、資金面で県や国の補助金申請をしないかと助言しましたが、いい返事が貰えなかった。やる気があるので、少しずつ育てて行きたい。

【議 長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局からの説明について、発言のある方は、挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

【議 長】

続きまして、日程第10 報告第1号「農地法第3条の3 第1項の規定による届出」について報告いたします。

事務局より、資料の朗読と説明をお願いします。

《事務局長》

(以下、資料9ページの議案書 報告第1号 番号1を朗読。)

【議 長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局からの報告について、発言のある方は、挙手願います。

(質問、意見なし)

本日の議案は、以上です。

その他として、何かありますか。

《事務局長》

●今後の予定・・・最終ページ（資料 33）ページを参照

農業委員さんと農業利用最適化推進委員さんの任期が 7 月 7 日で終了します。

農業委員さんは、議会（6 月）で承認されて大槌町長が任命するようになります。推進委員さんは、新会長から任命されます。

大槌町ホームページで 農業委員さんと推進委員さんの募集について周知しております。

令和 2 年度の活動報告書は 5 月末に報告するので、すみませんが、連休明けまでをお願いします。

【議 長】

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、農業委員会 4 月総会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

11 時 45 分終了